

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <https://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
FAX 67-2117

新婚さんを応援します！

朝日町では、新婚さんの門出を祝福し新たな生活を応援する2つの支援を行います。

補助の内容や要件が異なりますので該当するいずれか1つに申請してください。

▶あさひ新婚さんエール事業(朝日町新婚生活応援事業)

- ・補助内容：10万円商品券の交付
- ・補助要件：1年以上町内に居住する予定の世帯

▶令和5年度朝日町結婚新生活支援事業

- ・補助内容：30万(60万)円を上限に引越費用、住居費用を補助
- ・補助要件：住所要件、所得要件(夫婦の所得合計が500万円未満の世帯)

詳細は下記二次元コードから町ホームページをご覧ください。



▲新婚さん応援事業ページ

▶申込・問合せ先

政策推進課 総合政策係 ☎67-2112

身近な町づくりを応援します！～志藤六郎村おこし基金補助事業募集～

「朝日町に住所を有する社会人」、「朝日町民で組織する団体・グループ等」、「朝日町に住所を有する企業等」の活動に対し「まちづくり・地域づくり」の視点で応援します。

より良い企画や活動になるようご相談にのりますので、お気軽に問い合わせください。

▶募集期間

4月4日(火)～5月12日(金)

▶事業内容

- ①人と人とのつながりによる地域力の向上活動
事業費の80%以内(上限80万円)

【例】太鼓購入や子どもみこし会法被の購入など

- ②新たな価値や賑わいを生み出す産業力の向上活動
事業費の80%以内(上限80万円)

【例】地元食材を使った商品開発など
③やる気とチャレンジで町の活性化をめざす活動
事業費の90%以内(上限40万円)

【例】子どもや高齢者等による交流の場づくりなど
※区長が代表を務める自治組織及び実行委員会等の団体は補助事業の対象になりません。

※応募の資料を用意しています。興味のある方は、役場へお問い合わせください。

※まずは気軽に相談から。一緒に元気ある事業を作っていきましょう！

▶問合せ先

政策推進課 地域振興係 ☎67-2112

ふれあい荘 臨時職員募集のお知らせ

▶職種、採用人数

時間給臨時調理員 1名
(時給900円、2年経過後1,000円)

▶資格、年齢

問わず

▶勤務時間

午前7時～午後1時30分の3～4時間程度
午後4時～午後7時の間の2～3時間程度
(概ね週3勤務日)

▶業務内容

盛付業務、洗浄業務
※その他は当法人の規定による。

▶受験申込

下記申込み先に履歴書をお持ちください。(郵送可)

▶申込・問合せ先

ふれあい荘 ☎67-3701 (武田、村山)

ふれあい荘介護相談会開催のお知らせ

▶日 時

4月12日(水) 午前10時～午後4時

▶開催場所

ふれあい荘相談室 ※事前に連絡をお願いします。

▶その他

相談日以外でも休日や時間外での相談、訪問も可能です。メールでも随時受け付けています。

介護のことに関わらず物忘れや心配事、悩み、困りごとなど何でもお尋ねください。

▶問合せ先

ふれあい荘 担当 遠藤ひとみ ☎67-3701
メール h.endoh@fureaiso.or.jp

自然と遊ぼう!朝日ナチュラルリストクラブ子ども会員・指導者会員大募集

40年以上にわたり、町内外の自然や文化などを楽しく体験する活動を、年間を通して実施しています。子どもたちと一緒に活動を楽しんでくれる指導者会員も大募集中です。

▶活動予定

春：春山散策、木のぼりツリーイング
夏：1泊2日キャンプ(カヌー、川遊び等)
秋：町内神社探訪
冬：雪のナチュラルリスト教室、そば打ち
※過去の活動内容は(<http://www13.plala.or.jp/harukanaru/>)で見ることができます

▶募集対象者(単年度登録制、毎年申込が必要です)

子ども会員：町内の小学3年生以上の小学生
指導者会員：どなたでも

▶年会費

子ども会員 1,000円(保険代等)

▶申込方法

参加説明会を4月13日(木)午後7時30分から行いますので、保護者同伴で「創遊館」にお集まりください。説明会に参加できない方、指導者での入会希望者の方は下記問合せ先までご連絡ください。

※説明会に参加できなくても入会は可能です

▶その他

- ・申込み人数が少ない場合は今年度の活動を中止する場合があります。ぜひお友達を誘って説明会へ参加、申込みください。
- ・保護者会等の負担はありません。

▶問合せ先

朝日ナチュラルリストクラブ
(事務局：西澤) メール shinji_goe@yahoo.co.jp
(代表：白川) メール nature@cocoa.ocn.ne.jp

災害対応強化を図るため家庭用ポータブル蓄電池購入補助を行います

災害発生時等、停電の際には非常用電源の確保が防災の面で有効です。家庭用ポータブル蓄電池の普及を図るため、補助金の交付を行います。

▶補助対象事業

蓄電池で交流 100V コンセントを備えたものとする。ただし、次に掲げるものを除く。

- ①中古品および個人売買によるもの
- ②オプション品及び交換部品

▶補助対象者

- ①町内に住所を有し、かつ、居住していること
- ②納付すべき町税を滞納していない者

▶補助金額

- ①補助の対象は、補助事業に要する経費のうち、蓄電器の購入金額（消費税を含まない）とする
- ②補助額は、補助の対象経費の5分の1以内（1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる）で10,000円を限度とする
- ③1世帯あたり1基とする

▶申請方法

購入前に下記に申し込みください。

▶申込・問合せ先

総務課 危機管理対策室 危機管理環境係
☎67-2111

新たに電気自動車購入補助を行います

災害時等に電気自動車の活用を図るとともに、環境面での低炭素化を推進するため、補助金の交付を行います。

▶補助対象車両

- ①新車として購入したものであること
- ②販売店に対する支払が完了していること
- ③自動車車検証の使用の本拠の位置が、町内の住所であること
- ④CEV補助金の交付対象となる電気自動車であること

▶補助対象者

- ①町内に住所を有し、かつ、居住していること
- ②納付すべき町税を滞納していない者

▶補助金額

5万円

▶申請方法

自動車検査証に新規に登録された日から3か月以内に下記に申し込みください。

▶申込・問合せ先

総務課 危機管理対策室 危機管理環境係
☎67-2111

健康マージャン教室参加者募集中

飲まない!吸わない!賭けない!「健康マージャン教室」参加者募集中!参加費無料で初心者大歓迎です。気軽にお申込みください。

▶活動日

毎月第2、第4金曜日 午前11時～午後3時まで

▶会場

みんなの居場所 すぽっと
活動日に直接会場までお越しください。
※電話申込みの場合下記までご連絡ください。

▶申込・問合せ先

事務局 清野 ☎090-2366-0133

リメイク教室のお知らせ

リメイク教室を開催します。一緒に楽しみませんか?気軽においでください。(参加費無料)

▶日時

4月19日(水) 午後1時～午後3時

▶場所

みんなの居場所 すぽっと

▶問合せ先

みんなの居場所 すぽっと
☎84-0202

豪雪対策本部の廃止について

令和4年12月24日午前0時に設置した豪雪対策本部について、雪による災害の恐れがなくなったことから、3月31日午後4時に廃止しました。

▶問合せ先 総務課 危機管理対策室 危機管理環境係 ☎67-2112

町立病院 外来診察予定表

日		月		火		水		木		金		土	
午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
				4/4		4/5		4/6		4/7		4/8	
				内科 糖尿 外科	眼科	内科		内科	眼科	内科 循環器			
4/9		4/10		4/11		4/12		4/13		4/14		4/15	
	内科	肝臓		内科 糖尿 外科	眼科	内科		内科	眼科	内科 循環器 整形			
4/16		4/17		4/18		4/19		4/20		4/21		4/22	
	内科 整形	肝臓		内科 糖尿 外科	眼科	内科		内科	眼科	内科 循環器			
4/23		4/24		4/25		4/26		4/27		4/28		4/29	
	内科	肝臓		内科 糖尿 外科	眼科	内科		内科	眼科	内科 循環器 整形			

●内科の先生は4月から高橋寛先生から高橋裕也先生に変更となります。

4月、5月の木曜日、内科は山川洋平先生です。

●火曜日の眼科は永沢倫先生。木曜日の眼科は佐藤宏彬先生となります。

●正面玄関の開扉時刻は午前8時となりますので、午前8時以降のご来院にご協力ください。

●発熱や風邪症状のある方は、来院前に電話連絡をお願いします。

●受付時間

午前11時30分まで ※月曜日の肝臓外来受付は午後2時30分まで（診察は午後1時30分から）

※眼科外来受付は午後3時30分まで（診察は午後2時から）

※金曜日の循環器外来受付は午前11時まで

▶問合せ先 町立病院 ☎67-2125

協会けんぽの受診券を使って、住民健診を受けましょう！

下記の3つの条件を満たしている方は、住民健診の際に受診券を提示することで、特定健診（約7,000円分）を無料で受診することができます。

▶受診条件

- ①協会けんぽの保険証を持っている
- ②お勤めの方の被扶養者である
- ③40～74歳である

▶その他

令和5年度の受診券は4月上旬に発送予定です。

- ・受診券はお勤めの方（被保険者）の住所へ送付します。

- ・保険証が切り替わった方は新しい保険証が到着してから1か月程度で新しい受診券を発行します。
- ・受診券が届かない、紛失した場合は再発行することができます。詳しくは下記へ問い合わせください。

▶問合せ先

【協会けんぽの受診券に関する問合せ先】

全国健康保険協会山形支部保健グループ

☎023-629-7235

【住民健診の日程・申込みに関する問合せ先】

健康福祉課 保健医療係 ☎67-2116